

北上市告示甲第70号

北上市身体障害者健康診査事業実施要綱（平成8年北上市告示第37号）の一部を次のように改正する。

令和5年11月10日

北上市長 八重樫 浩 文

改正前									改正後	
様式第1号（第8関係）									様式第1号（第8関係）	
[略]									[略]	
[略]									[略]	
障 害 名		[略]							障 害 名	[略]
家 族 構 成	続柄	氏名	性別	生年 月日	続柄	氏名	性別	生年 月日		
総 合 判 定			[略]						総 合 判 定	[略]
[略]									[略]	
備考 改正部分は、下線の部分である。										
様式第2号、様式第4号、様式第6号及び様式第7号を次のように改める。										

様式第2号（第9関係）

年 月 日

北上市福祉事務所長 様

申請者 住 所
氏 名

健康診査受診登録申請書

次のとおり、健康診査受診の登録を申請します。

対 象 者		性 別		生年月日	
身体障害者手帳	第 号	年 月 日交付			
障 害 名			等 級	級	
車いすの使用状況					
職 業					
摘 要					

様式第4号（第10関係）

年 月 日

様

北上市福祉事務所長 氏 名 印

健康診査通知書

健康診査を次のとおり行いますので、受診してください。

記

1 診査期間

月 日（ ）～ 月 日（ ）

2 受診方法

- (1) 別紙「指定医療機関」の中から希望する医療機関を選び、あらかじめ電話により「車いす使用者の健康診査の申込」と告げ、予約をしてください。
- (2) 受診日には、同封の健康診査問診票を予約した医療機関の窓口にお出しください。

3 診査内容

- (1) 基本検査
- (2) 選択検査（医師の判断による検査）

4 診査料金

無料です。ただし、健康診査票の総合判定の欄の軽度所見あり又は異常所見ありの受診は、保険診療となります。

健康診査個人別結果報告書

北上市福祉事務所長 様

医療機関名

受診 月日	住 所	氏 名	年 齢	診 査 結 果
				1 所見なし 2 軽度所見あり 3 異常所見あり
				1 所見なし 2 軽度所見あり 3 異常所見あり
				1 所見なし 2 軽度所見あり 3 異常所見あり
				1 所見なし 2 軽度所見あり 3 異常所見あり
				1 所見なし 2 軽度所見あり 3 異常所見あり
				1 所見なし 2 軽度所見あり 3 異常所見あり
				1 所見なし 2 軽度所見あり 3 異常所見あり
				1 所見なし 2 軽度所見あり 3 異常所見あり

年 月 日

様

北上市福祉事務所長 氏 名 印

健康診査結果通知書

年 月 日に行った、あなたの健康診査の結果は、次のとおりです。

記

- 1 所見なし 異常は認められませんでした。年1回は必ず健診を受けましょう。
- 2 軽度所見あり 軽い所見があります。日常生活に注意して過ごしましょう。自覚症状が改善しない場合は医療機関の受診をお勧めします。
- 3 異常所見あり 所見があります。精密検査又は治療が必要と思われるので早めに受診してください。

軽度所見あり又は異常所見ありの方が医療機関で受診をするときは、「健康診査票」と「保険証」を持参してください。なお、受診料は保険診療となります。